

市民税  
県民税

給与支払報告  
特別徴収

# に係る給与と所得者異動届出書

処理事由 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

注) 特別徴収義務者指定番号は必ず記入して下さい。

小城市長様		給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	名称 または 氏名				特別徴収義務者 指定番号			
			個人番号又は 法人番号						連 絡 先	課 係
令和 年 月 日提出			所在地				氏名			電話 (内線 )
給与と所得者				(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の 事由	異動後の未徴収 税額の徴収	退職金の 支払額 (支払予定日)
年度	年度	氏名 (旧姓 ) 生年月日 M. T. S. H 年 月 日		円	月から 月まで	円		1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 死亡 5. 育休 6. その他	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収	円 ( 年 月 日) 勤務年数 年 月
1月1日現在の住所					円					
給与の支払を受けなくなった後の住所										

◎転勤等による新しい勤務先において『特別徴収の継続』を希望される場合は、次の欄に記載してください。

給与と所得者の新しい勤務先	名称			月割額 円を 月分 から徴収するように連絡済です。	
	所在地	〒	T E L		特別徴収義務者 指定番号 ・新規

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定		※市記入欄
1. 異動が令和 年12月31日までで、申出があったため ( 月 日申出)	徴収予定額	左記徴収予定額は下記月分で納入します	
2. 異動が令和 年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため	円	月分 ( 月 日納期限)	

※ 1月1日から4月30日までの間に退職した方に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。

※ 異動届出書がなくなりましたら、コピーして使用して下さい。